平成 24 年 5 月 11 日

各　位

上場会社名　兼松エンジニアリング株式会社
代表者　代表取締役　山口　隆士
(コード番号　6402)
問合せ先責任者　取締役　山本　琴一
(TEL　088-845-5511)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年６月20日開催予定の第41期定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

① 目的事項への字句追加、目的事項の新設

当社の事業内容の広範化、一層の強化を図るため、他社製品の販売、斡旋及び仲介事業や、新分野への拡大進出を、定款「第２条（目的)」内の目的事項への字句追加や、目的事項の新設により行うものであります。

② 上記変更に伴う項数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．建設機械及び装置の製造販売 ２．環境整備機器及び装置の製造販売 （新　設） ３．上記機器装置の輸出入に関する一切の事業 ４．上記機器装置を利用する廃棄物処理清掃に関する事業 ５．上記機器装置のリース業 ６．中古自動車販売業 ７．前各号に附帯、関連する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．土木建設機械及び装置の製造販売、同他社製品の販売、斡旋及び仲介 ２．環境整備機器及び装置の製造販売、同他社製品の販売、斡旋及び仲介 ３．食品、化粧品、医薬品等の市場で使用される、製造機器及び装置の製造販売、同他社製品の販売、斡旋及び仲介 ４．上記機器装置の輸出入に関する一切の事業 ５．上記機器装置を利用する廃棄物処理清掃に関する事業 ６．上記機器装置のリース業 ７．中古自動車販売業 ８．前各号に附帯、関連する一切の業務

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　平成24年６月20日（水曜日）
定款変更の効力発生日　平成24年６月20日（水曜日）

以上